

こんなふうに思っている方、いませんか？

余暇時間を
有効活用したい…

…でも、どうすれば
いいんだろう？

困っている人の力に
なれることがあるかも…

斜里町社協
新規事業



そんなときは「**地域ささえあいサポート事業**」の活動に、ぜひ協力してください！

生活上の「ちょっとした困りごと」を「ちょっとしたお手伝い」で解決するためのしくみ『地域ささえあいサポート』では、空いた時間を使って困りごと解決のお手伝いができます。(ゴミ出し、電球交換、玄関前の簡単な除雪など)
⇒お手伝いしてもらったら、「ちょっとしたお礼(30分あたり300円)」を渡すしくみ。

おたがいさまで気兼ねなく活動・利用できるしくみを目指し、**活動に協力されるみなさんと一緒に**よりよいしくみづくりを考えていきます。

本事業スタート(令和2年11月予定)に向けて、事業説明会を実施します。

※お手伝いできる方は、説明会に参加し、「サポーター」として社協に登録頂くことで、本事業の活動が可能となります。

●日 時:令和2年10月1日(木) 10:00~11:40

【申込締切:9月25日(金)】

地域ささえあいサポート
事業説明会

●場 所:老人福祉センター集会室(斜里町文光町52番地17)

●参加対象者:斜里町民の方(シニアの方大歓迎!) 参加料:無料

●参加者定員:20名まで(ソーシャルディスタンス確保のため)

※申込締切日前でも定員に達した時点で参加者募集は終了致します。

★新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施致しますので、以下の点にご理解・ご協力ください。

・お申込みの際は 氏名・ご住所・ご連絡先 をお知らせください。

(万が一、受講者に感染者が確認されたときは、保健所等公的機関に情報を提供する場合がございます。)

・当日は、マスクをご着用の上、お越しください。

・当日、発熱等の風邪の諸症状が見られる際は、参加をお控えください。(欠席の旨をご連絡ください。)

～参加申込・問合せ～

社会福祉法人斜里町社会福祉協議会

電話(0152)23-4704

FAX(0152)23-5113

【担当:生活支援コーディネーター 鈴木】